

令和5年4月採用 公益財団法人滋賀県スポーツ協会  
滋賀県立体育館・武道館 嘱託員募集案内

募集職種

1. 施設の管理及び事務（嘱託員）

施設利用の受付（電話予約、窓口対応、使用料金の徴収）、施設の維持業務、経理、統計処理等のパソコン操作、スポーツ教室の企画・運営・指導・広報、施設利用者との打合せや備品の取扱い説明など

2. 採用予定人数

1名程度

3. 応募資格

短大卒業以上（令和5年3月卒業見込み含む）の方  
高卒の方も相談に応じます。

4. 給与

月額161,600円（地域手当含む）

5. 勤務条件等

○勤務時間

実働7時間45分

※勤務は（シフト制）となります。

基本勤務パターン8時30分～17時15分

13時00分～21時45分

※施設の大会や専用利用などの実施状況によって、7時00分から等の勤務があります。

○休日 原則として月曜日は休館日です。その他の休みは勤務シフトによります。

○休暇：有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等、協会規程による

○手当：地域手当、通勤手当、時間外手当等、協会規程により支給

○賞与：年2回（6月・12月）※協会規程により支給いたします。

○社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入

○勤務場所：滋賀県立体育館および武道館

6. 採用時期と雇用期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

※勤務成績等が良好な場合は雇用期間の更新をすることがあります。

※雇用期間の更新は2回まで

選考方法：面接およびエクセルの実技試験、履歴書持参

選考日時：随時相談に応じます。

（採用者が決定次第募集を締め切ります）

※応募及び問い合わせ先

滋賀県立体育館・武道館管理センター 連絡先077-524-0221